

令和 8 年度

業 務 番 号 繰 委 第 6017 号

..... 新井田川河川維持（公適債）樋管 設計業務委託

特 記 仕 様 書

1. 設計図書に対して質問がある場合は 青森県三八県土整備事務所河川砂防施設課 あてに質問書を 令和8年8月24日 の 12時00分 までに提出して下さい。
(質問書送付先FAX番号 : 0178-27-4715)
2. 回答書は 令和8年8月27日 の 12時00分 までにFAXで回答します。
3. 回答は、質問書を提出した会社を含め全社に通知します。
4. 上記以外の方法による質問・問い合わせ等は、ご遠慮願います。
【電話やメール、直接来訪をされての質問・問い合わせには、一切お答えできません】

..... 八 戸 市 新井田西三丁目 地内

青 森 県 三 八 県 土 整 備 事 務 所

第 1 章 総 則

第 1 条 共通仕様書等の適用

本業務の施行にあたっては、青森県県土整備部制定「設計業務等共通仕様書」によるほか、特記仕様書に基づき実施しなければならない。

共通仕様書と特記仕様書が一致しない条項は、特記仕様書が優先する。

第 2 条 委託業務日数又は履行期限

1. 業務日数 日
2. 履行期限 令和 9 年 3 月 2 5 日

第 3 条 照 査 技 術 者

本業務については照査技術者を配置すること。

第 4 条 打ち合わせ等

設計業務着手時、設計業務の主要な区切り及び設計業務完了時において行う打ち合わせは、5 回とする。設計業務の主要な区切りは、調査員と協議の上、決定とする。

なお、設計業務着手時及び設計業務完了時の打ち合わせには、管理技術者及び照査技術者が立ち合うものとする。

第 5 条 設 計 業 務 計 画

本業務における業務計画書は、第 1 回打ち合わせ後、速やかに提出するものとする。

第 6 条 資 料 の 貸 与

貸与する図書及びその他の関係書類は下記のとおりとする。

令和 6 年度繰委第 6010 号新井田川河川改良樋門設計業務委託成果品

.....
.....
.....

第 7 条 履 行 報 告

受注者は、契約書第 1 5 条の規定に基づき、履行状況を別に定める様式に基づき作成し、調査職員に提出するものとする。

第 8 条 「参考資料」

特記仕様書の外に提示する「参考資料」は、指名参加業者の迅速な見積もりに対しての一資料であり、委託契約上は拘束力を生じさせるものではないことに留意して下さい。

第 2 章 業 務 内 容

第1条 設 計 条 件

設計条件は、下記のとおりとする。

工 種 作 業 条 件

・別添仕様書のとおり。

第2条 B I M／C I Mの活用について

本業務は、「青森県県土整備部所管土木事業におけるB I M／C I M活用実施要領」に基づき、受注者の希望により3次元モデルを活用できるものとする。

3次元モデルの活用を希望する場合は、業務受注後、調査職員と目的、活用内容、仕様及び費用等について協議すること。

費用は、発注者が必要と認めるものに限り設計変更の対象とする。

第3条 その他

- － 1) 完成検査の予定については、実施予定の前月15日までに予定日を調査職員に報告のこと。
- － 2) 色彩等の景観の検討については、青森県景観条例に基づき、「青森県公共事業景観形成基準」及び「青森県景観色彩ガイドプラン」を遵守しなければならない。
- － 3) 防犯に配慮した環境の検討については、「防犯に配慮した設計ガイドライン」を遵守しなければならない。
- － 4) 「青森県リサイクル製品の認定及び使用の推進に関する条例」（青森県リサイクル製品認定制度）第9条第1項の規定により制定された、「青森県認定リサイクル製品優先使用指針」を遵守しなければならない。
- － 5) 受注者は、受注者及び下請負者等に対して暴力団員等による不当介入があった場合は、発注者及び警察へ報告・通報しなければならない。また、警察の捜査上必要な協力を行うものとする。
- － 6) 本業務は、ウィークリースタンス等の実施対象業務である。実施にあたっては、「県土整備部発注設計業務等におけるウィークリースタンス等の実施について」に基づき、受発注者相互に協力し取り組むものとする。

＜整備企画課 HP＞

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/hatarakikata.html>

- － 7) 本業務では、情報共有システムを利用することを原則とする。
なお、システムの利用に適さない場合は、調査職員との協議によりシステム利用の対象外とすることができる。

情報共有システム利用基準 ＜整備企画課 HP＞

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kendo/seibikikaku/hatarakikata.html>

第3章 成果品

第1条 成果品の提出

成果品は共通仕様書で定める他、次のものを提出すること。

1. 報告書

(1) 電子媒体（CD-ROM）1.....部

(2) 紙媒体（簡易なファイルにとじたもの、図面含む）1.....部

2. その他

(1) 現地調査写真集部（報告書電子媒体に含む）

.....
.....
.....

設計業務等に関する提出書類一覧表

(1) 契約書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
建設管理課	業 務 工 程 表	契 約 後 14 日 以 内	1	3 条
建設管理課	管 理 技 術 者 通 知 書	契 約 後 遅 滞 な く	1	10 条
調査職員	業 務 履 行 報 告 書	毎月 1 回、調査職員の指定日	1	15 条
調査職員	完 成 届	業 務 を 完 了 し た と き	1	32 条
調査職員	業 務 成 果 引 渡 書	引 渡 の と き	1	32 条
調査職員	請 求 書	引 渡 の と き	1	33 条

(2) 契約書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
建設管理課	照 査 技 術 者 通 知 書	設計図書で定められている 場合、契約後遅滞なく	1	11 条
建設管理課	管理(照査)技術者変更通知書	変 更 の 都 度	1	10 条・11 条
調査職員	貸 与 品 借 用 書	貸 与 時	1	16 条
調査職員	貸 与 品 返 還 書	返 還 時	1	16 条
調査職員	履行期間の変更請求書	変更を必要とするとき	1	23 条
調査職員	部 分 使 用 同 意 書	発注者が部分使用を請求したとき	1	34 条
調査職員	指定部分に係る（又は、引渡 部分に係る）業務完了報告書	設計図書に定められた期日	1	38 条

(3) 仕様書に基づいて必ず提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	業 務 計 画 書	契 約 締 結 後 14 日 以 内	1	1112 条
調査職員	業 務 打 合 簿	そ の 都 度	1	(契)2 条 (仕)1110 条他

(4) 仕様書に基づいて必要に応じて提出する書類

提出先	名 称	提出期日	部数	条 項
調査職員	担 当 技 術 者 届	担当技術者を定めた場合	1	1109 条
調査職員	担 当 技 術 者 変 更 届	そ の 都 度	1	1109 条
調査職員	照 査 報 告 書	業 務 完 了 後	1	1108 条
調査職員	身 分 証 明 書 交 付 願	必 要 な 時	1	1116 条
調査職員	事 故 報 告 書	事 故 が 発 生 し た と き	1	1132 条
調査職員	新 技 術 活 用 計 画	NETIS 登録技術の活用を希望するとき	1	1139 条
調査職員	活 用 効 果 調 査 票	業 務 完 了 後	1	1139 条
調査職員	生 産 性 向 上 提 案 書	後段階の設計において 一層の生産性向上の検討の 余地が残されている場合	1	1209 条

新井田川河川維持（公適債）樋管設計業務委託

（業務の目的）

既設春木場 1 号樋門の能力向上（ $\phi 600 \rightarrow 1.50\text{m} \times 1.50\text{m}$ ）を図る改修計画を令和 6 年度に実施しているが、設計条件を再整理した結果、門柱レス構造（フラップゲートタイプ）を採用することとしたため、当該樋門の再度設計を行うものである。

（樋管詳細設計）

（1）設計計画

業務の目的・主旨を十分に把握した上で、設計図書に示す業務内容を確認し、業務計画書を作成する。

（2）現地踏査

貸与資料を基に現地踏査を行い、現況施設の状況、計画地点周辺の状況、地形、地質、近隣構造物等、施工の観点から現地状況を把握する。

（3）基本事項の決定

予備設計、貸与資料等に基づき、基礎地盤の沈下・変位量、地盤対策工及び函材、函軸構造形式について見直し、決定する。

※なお、以下の項目については本業務の対象外とする。

「施設、配置計画、断面、スパン割、継手型式」

（4）構造設計

構造設計に必要な条件を整理し、基礎工（地盤対策工）、本体工（函体、操作台、胸壁、翼壁等）の安定計算、構造計算を行う。また、ゲート工、護岸工の詳細検討を行う。

※なお、以下の項目については本業務の対象外とする。

設計条件の確認「自然・地盤条件」

本体工「門柱・操作台」

ゲート工及び操作室「巻上機、戸当り、操作室、管理橋」

（5）施工計画

堤防開削、仮締切り構造を考慮し、工事順序と施工方法を検討、策定する。

(6) 仮設構造物設計

施工計画により必要となる仮設構造物の規模、構造諸元を近接構造物への影響を考慮して、水理計算、安定計算及び構造計算により決定し、仮設計画を策定する。

(7) 数量計算

数量計算算出要領に基づき、工種別、区間別に数量のとりまとめを行う。

(8) 照査

設計業務等標準積算基準書 14-1-3、樋門詳細設計にある照査と同程度の照査を行う。

(9) 報告書作成

設計業務成果概要書、設計計算書、設計図面、数量計算書、概算工事費、施工計画書、現地踏査結果等のとりまとめを行い、報告書を作成する。

(耐震性能照査)

河川構造物の耐震性能照査指針・解説（IV. 水門・樋門及び堰編）に準じて耐震性能照査を行う。

※なお、門柱照査は対象外とする。

(全〇枚)

日

FAX : 0178-27-4715

住 所

氏 名

電話

FAX

綜委第6017号

新井田川河川維持(公適債)樋管設計業務委託

[illegible]

※質問がない場合は、提出の必要はありません

本票(FAX)による質問書提出以外の問い合わせには回答いたしません

受 領 確 認 書

令和 年 月 日

青森県三八県土整備事務所長 殿

会 社 名 _____

受領者氏名 _____

電 話 _____ F A X _____

業務番号 繰委第6017号 _____

業務名 新井田川河川維持(公適債)樋管設計業務委託 _____

上記業務委託の回答書を受領しました。

数量総括表

業務名	新井田川河川維持（公適債）樋管設計				業 種 項 目	土木設計業務 河川構造物設計	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
河川構造物設計		式		1			
樋管設計		式		1			
樋管詳細設計		式		1			
樋管詳細設計		式		1			
耐震性能照査		式		1			
耐震性能照査		式		1			
共通		式		1			
共通（設計業務）		式		1			
打合せ等		式		1			
打合せ		業務		1			
関係機関打合せ協議		式		1			

数量総括表

業務名	新井田川河川維持（公適債）樋管設計				業 種 項 目	土木設計業務 直接経費	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減	摘要	
直接経費		式		1			
直接経費		式		1			
旅費交通費		式		1			
旅費(率計上・宿泊無)		式		1			
電子成果品作成費		式		1			
電子成果品作成費(設計)		式		1			
直接原価（その他原価除く）		式		1			
その他原価		式		1			
一般管理費等		式		1			
設計業務価格		式		1			